



商工にのへ

第154号

令和6年7月10日発行



主な内容

- ◇商工会のうごき 令和6年度第64回通常総会を開催、新役員の紹介、安定的な雇用の確保に関する要請について
- ◇お知らせ事項 マル経融資(一般枠)のご案内、一日公庫開催のお知らせ、二戸市中小企業資金融資のご案内、設備貸与の申込受付中、中小企業省力化投資補助事業の申請受付開始 定額減税の概要について、商工会アプリで経営に役立つ情報をいち早くお届けします

令和6年度 第64回通常総会を開催

二戸市商工会令和6年度第64回通常総会は、令和6年5月24日（金）、午後3時から二戸パークホテルにおいて、二戸市長、県北広域振興局長はじめ多数の来賓のご臨席と多くの会員各位の出席のもと盛大に開催されました。

当日は、本人93名、委任状306名、合計399名が出席しました。

総会司会を黒澤一史常任理事が務め、開会にあたり、生内会長が「円安、物価高騰などが続く中、事業者に寄り添った伴走型支援を行うことで企業が求める目標に向かっていく支援を役職員一丸となって行ってまいります。」とあいさつを述べました。

続いて、岩手県北広域振興局長、岩手県商工会連合会長の祝辞の後、議長に石輪成人氏を選出し、議案審議に入りました。

提出された議案は、令和6年度事業計画書並びに収支予算書の議決を求める件をはじめ7議案が提出され、全議案が原案通り承認・決定されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員27名が任命されました。

任期は、令和6年6月1日～令和9年5月31日までとなります。



新役員の紹介

会 長 生 内 雄 二 (再)

副 会 長 佐々木 春 彦 (再) 副 会 長 大 下 政 美 (再)

専務理事 荒 谷 拓 和 (新)

常任理事 中 田 勇 司 (再) 常任理事 黒 澤 一 史 (再) 常任理事 久 慈 浩 介 (再)

常任理事 内 沢 由美子 (再) 常任理事 丹 野 明 法 (新)

理 事 畑 山 光 男 (再) 理 事 久保田 幸 夫 (再) 理 事 新 毛 國 信 (再)

理 事 阿 部 繁 之 (再) 理 事 五日市 洋 (再) 理 事 熊 野 正 城 (再)

理 事 田 口 厚 子 (再) 理 事 下斗米 幸 夫 (再) 理 事 目 時 孝 彦 (再)

理 事 小 松 豊 (再) 理 事 山 本 卓 也 (再) 理 事 國 分 隆 史 (新)

理 事 大 沢 貴 規 (新) 理 事 久 慈 剛 志 (新) 理 事 小保内 敏 文 (新)

理 事 田 中 祐 也 (再)

監 事 金田一 重 雄 (再) 監 事 高 村 文 昭 (再)

なお、総会に先立ち、勤続10年以上の功労者や創業・創立記念会員事業所の表彰が行われ、以下の方々が表彰されました。



令和6年度二戸市商工会勤続功労者等表彰者名簿

【勤続功労者表彰】

事業所名	指名	事業所名	指名
株式会社フクタ	山口 美歌 高橋 善	株式会社ヤマモト	大坊 重美
株式会社浪岡時好堂	岡崎 睦志	有限会社ダスキン二戸	小館 和子
沢倉印刷株式会社	伊勢 久夫	有限会社 I.S.N	砂子場 厚子
株式会社丹野組	堀岡 恵美子	有限会社建築クボタ	下館 達夫
菅銃砲火薬店	田村 裕好	株式会社二戸サントップ	釜谷 正徳 陣場 禎子

【創業・創立記念会員事業者表彰】

事業所名	経過年数	事業所名	経過年数
株式会社菅文	110 年	和ぎダイニング京星	40 年
株式会社浪岡時好堂	110 年	有限会社カーランド	30 年
沖村畳店	100 年	有限会社堀野調剤薬局	30 年
株式会社久慈印刷	70 年	有限会社 I.S.N	20 年
有限会社大江堂	70 年	有限会社コミュニティーワークス	20 年
株式会社熊野商店	60 年	株式会社ユニバース二戸荷渡店	20 年
高森商店	50 年	認定NPO法人カシオペア市民情報ネットワーク	20 年
二戸時計工業株式会社	50 年	パイシーズ	10 年
勝又商会	50 年		

安定的な雇用の確保に関する要請について



令和6年6月24日(月)午後4時15分、二戸市長、県北広域振興局長、二戸公共職業安定所長、岩手県高等学校校長協会が本会を訪れ、生内会長に「安定的な雇用の確保等」を要請しました。

内容は、エネルギーや資材価格等の上昇、賃上げへの対応、人材確保など厳しい状況が続く中、若者や女性の県内就業を促すため企業の積極的な取り組みを要請するものです。

生内会長は「会員企業にも要請内容を周知し、商工会の役割を果たして参りたい」旨のあいさつを述べました。

要請内容は以下のとおりです。

- 1 賃金の引き上げ
- 2 安定的な雇用の確保、人への投資
- 3 地元就業、U・Iターンの促進
- 4 若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築
 - ①働き方改革に向けた取組の推進
 - ②女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保
- 5 多様な人材の雇用の場の確保

二戸市商工会
会長 生内 雄二 様

安定的な雇用の確保等に関する要請書

令和六年六月二十四日

二戸市長

藤原 淳



県北広域振興局長

佐々木 哲



二戸公共職業安定所長

高橋 直人



岩手県高等学校校長協会就職対策委員
岩手県立北桜高等学校長

高橋 幸美



＼会社を元気に！／ 中退共の退職金制度

国が掛金の
一部を助成

掛金は
全額非課税

管理が
カンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234

マル経融資(一般枠)のご案内

マル経融資は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間(据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
利率(年)	1.45%(令和6年6月1日現在)	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

詳細については、二戸市商工会本所(23-4361)、浄法寺支所(38-2416)までお気軽にお問合せください。

一日公庫開催のお知らせ

開催日時 令和6年7月22日(月)午前10時～午後3時

開催場所 二戸市農村勤労福祉センター

内 容 日本政策公庫の融資相談

●事前予約が必要ですので商工会までご連絡ください。

二戸市中小企業資金融資のご案内

二戸市では、中小企業者に対する融資制度を設けており、融資にあたっては、二戸市が利子補給を行って利用しやすくなっております。

主な要件は下記のとおりです。

資金の種類	小口資金	中口資金	開業資金
融資限度額	1,250万円	2,000万円	1,250万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置期間含む)		
据置期間	運転資金 融資の日から6ヶ月以内 設備資金 融資の日から1年以内		融資の日から1年以内
資金の用途	運転資金 商品の仕入、材料購入、支払手形決済など 設備資金 機械・器具等の購入、店舗等の新築・改築など		
貸付利率	融資期間	利率	市の利子補給
	3年以内	年2.70%	年2.30%
	3年超	年2.90%	年2.30%
信用保証料	既保証付融資残高を含む保証額が5,000万円の範囲内 カテゴリにより信用保証料は、①年1.7%～⑨年0.45%		
取扱金融機関	岩手銀行二戸支店、浄法寺支店、東北銀行二戸支店、北日本銀行二戸支店、 みちのく銀行二戸支店(南部中央支店内)、盛岡信用金庫二戸支店		

●詳細については、二戸市商工観光課(43-3213)までお問合せください。

設備貸与の申込受付中

(公財)いわて産業振興センターでは、設備貸与制度の申込を受付中です。
設備貸与とは、岩手県内の中小企業が必要とする設備(中古設備を含む)をセンターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦の形態により貸与する制度です。
※貸与する原資(資金)を岩手県より借入していることから、岩手県の各種制度に該当する企業等に対して、優遇措置がございます。

制度の概要は下記のとおりです。

対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業（企業組合・協業組合含む）
貸付期間	3年～10年（導入設備の法定耐用年数が上限）
貸付限度額	100万円～1億円（税込）
対象設備	自社で使用する事業用設備
保証金	貸与額の10%（最終償還時に返済）
利息(貸与損料)	年率1.2%～1.6%（固定金利※申込企業の財務内容による）
連帯保証人	法人：代表者1人 個人事業者：不要

中小企業省力化投資補助事業の申請受付開始

1. 事業概要

中小企業省力化投資補助事業は、IOT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログに掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性のある省力化投資を促進する事業です。

2. 補助率・補助上限

従業員数	補助上限額（大幅な賃上げを行う場合）	補助率
従業員数5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
従業員数6～20名	500万円（750万円）	
従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

3. 補助対象要件等

事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品を導入し、労働生産性や賃上げの目標及び要件を満たす事業計画に基づいて行われるものが補助対象となります。

4. 問い合わせ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター
電話：0570-099-660

（IP電話からのお問合せ先：03-4335-7595）

お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

事務局HP（公募要領・カタログはこちら）



5. 今後のスケジュール

第1回公募申請開始	6月25日（火）
第1回公募申請メ切	7月19日（金）予定
第1回公募採択発表・交付決定	8月下旬予定

定額減税の概要について

●定額減税の対象者

令和6年分所得税、個人住民税の納税者である居住者で合計所得金額が1,805万円以下の人

●定額減税額

所得税 本人：30,000円、同一生計配偶者又は扶養親族1人につき30,000円

住民税 本人：10,000円、同一生計配偶者又は扶養親族1人につき10,000円

●同一生計配偶者又は扶養親族の要件

納税者と生計を一にする配偶者又は扶養親族で青色及び白色事業専従者でない人で所得が48万円以下の人

●個人事業主の場合

所得税：予定納税もしくは令和6年分確定申告で減税、控除しきれないときは市町村からの給付となります。

住民税：通知される納付額が減税済

●青色及び白色事業専従者の場合

給与所得から月次減税となりますが、減税しきれない場合は、年末調整か又は確定申告で減税となり、控除しきれないときは市町村からの給付となります。

定額減税特設サイト

所得税の定額減税に関する
最新の情報はこちら



中小企業者・
小規模事業者の
みなさんへ

地震

への備えは 大丈夫ですか？

少ない負担で
安心の補償を
ご提案します！



火災共済のご契約に
地震危険補償特約
をセットできます！



などにより損害が生じた場合

全壊	大規模半壊	半壊
地震共済金額の 100%	地震共済金額の 60%	地震共済金額の 30%

の地震共済金をお支払いします。

※一部損壊は補償されません。

地震共済金額は、**1,000万円**を上限に設定いただけます。

ご加入条件 昭和56年(1981年)6月以降に建築された「建物」が対象です。

全日本火災共済協同組合連合会

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2
<https://www.nikkaren.or.jp/>

休業対応応援共済、医療総合保障共済、傷害総合保障共済、
労働災害補償共済も大いにご活用ください!!

※取扱商品は都道府県によって異なりますので、お問い合わせください。

「商工会アプリ」で経営に役立つ情報をいち早くお届けします

岩手県商工会連合会では、「商工会アプリ」(会員限定)による補助金や助成金等の中小企業施策をはじめ経営に役立つ新着情報をスマートフォンやタブレットにいち早くお届けしております。

「商工会アプリ」の利用には専用アカウントが必要となりますので、ご希望される方は岩手県商工会連合会公式アプリをダウンロードの上、商工会にアカウントの発行をご依頼ください。

●なお、商工会ホームページのリニューアルを行っておりますので、そちらもご確認ください。

●【会員限定】岩手県商工会連合会アプリ●

経営に役立つ情報を
スマホにいち早くお届け！

無料!

経営力UPを サポートします!

- 売上を伸ばしたい！
- 使える補助金はあるかな？
- 経営の事例を知りたい！



会員の皆様



補助金

販路
開拓

経営
事例

セミナー

イベント

アプリの利用を希望する方へ

アプリの利用には、所属されている商工会にて発行する専用アカウントが必要になります。
利用を希望される方は、アプリをダウンロードの上、所属商工会へ専用アカウントの発行をご依頼ください。

アプリは以下の QR コードからダウンロードください。

iPhone の方



Android の方



 岩手県商工会連合会